

岡山市バリアフリー基本計画について

1. 第2回協議会(R3.2.4開催)における議論
2. 第2回協議会後の検討事項について
3. 今後のスケジュール(案)

1. 第2回協議会(R3.2.4開催)における議論

(1)岡山市バリアフリー基本計画策定の経緯と内容

概要

バリアフリー法の一部改正（平成30年11月施行）により、バリアフリーのまちづくりに向けた地域（自治体）における取組が強化される。

■市町村が作成

○バリアフリー化の方針を定める「**移動等円滑化促進方針**」



新設（努力義務）

○バリアフリー化の具体的な事業を位置付ける「**移動等円滑化基本構想**」



努力義務化



バリアフリーの**促進方針**と**基本構想**を示す**岡山市バリアフリー基本計画の策定**

	移動等円滑化 促進方針 （法第24条の2）	移動等円滑化 基本構想 （法第25条）
地区の設定	移動等円滑化促進地区 の設定	重点整備地区 の設定
概要	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村が面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもの ■具体的な事業化の動きがなくても、方針を示すことで地域におけるバリアフリー化の考え方を共有することが可能 ■基本構想作成へのステップアップに繋がる 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共交通機関、建築物等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するため、市町村が具体的な事業を位置付けた計画を作成 ■基本構想にて設置する協議会を通じて施設管理者相互の連携・調整を行い、面的・一体的なバリアフリー化が可能

(2)移動等円滑化促進方針【第4章】、移動等円滑化基本構想【第5章】

■地区の設定

移動等円滑化促進地区

バリアフリー化の方針を示す

重点整備地区

具体の実施事業を示す

岡山市第六次総合計画
「マスカット型都市構造」
を踏まえた設定

地区 岡山市第六次総合計画の
「都心」「都市拠点」

【対象】

- ・岡山駅 ・北長瀬駅 ・西川原駅
- ・西大寺駅 ・岡南

範囲 岡山市立地適正化計画の
「都市機能誘導区域」等

地区 岡山市第六次総合計画の「都心」の中の一部
(岡山駅地区)

【対象】

- ・岡山駅

範囲 特に人通りの多い岡山駅直結エリアに
市街地再開発事業区域を加えたエリア

国の「バリアフリー法に
基づく基本方針の次期
目標」を踏まえた設定

地区

平均乗降客数が2,000人以上/日で、具
体の事業は位置付けないが、バリアフ
リー化の方針を示す地区

【対象】

- ・東岡山駅 ・妹尾駅
- ・瀬戸駅 ・大元駅
- ・備前西市駅 ・大多羅駅
- ・備中高松駅 ・備前三門駅
- ・備前一宮駅

範囲

鉄道駅を中心とした半径1km圏のうち
市街化調整区域を除いた範囲

地区

平均乗降客数が2,000人以上/日 で、具体の実施事業
を示す地区

【対象】

- 駅の段差解消が必要な鉄道駅
 - ・高島駅(南口) ・上道駅 ・法界院駅
 - ・備中高松駅(LRT化の進捗にあわせて設定)
- 駅へのアクセス経路(少なくとも1経路)の
歩車分離が必要な鉄道駅
 - ・庭瀬駅
 - ・備中高松駅 ・備前三門駅 ・備前一宮駅
(LRT化の進捗にあわせて設定)

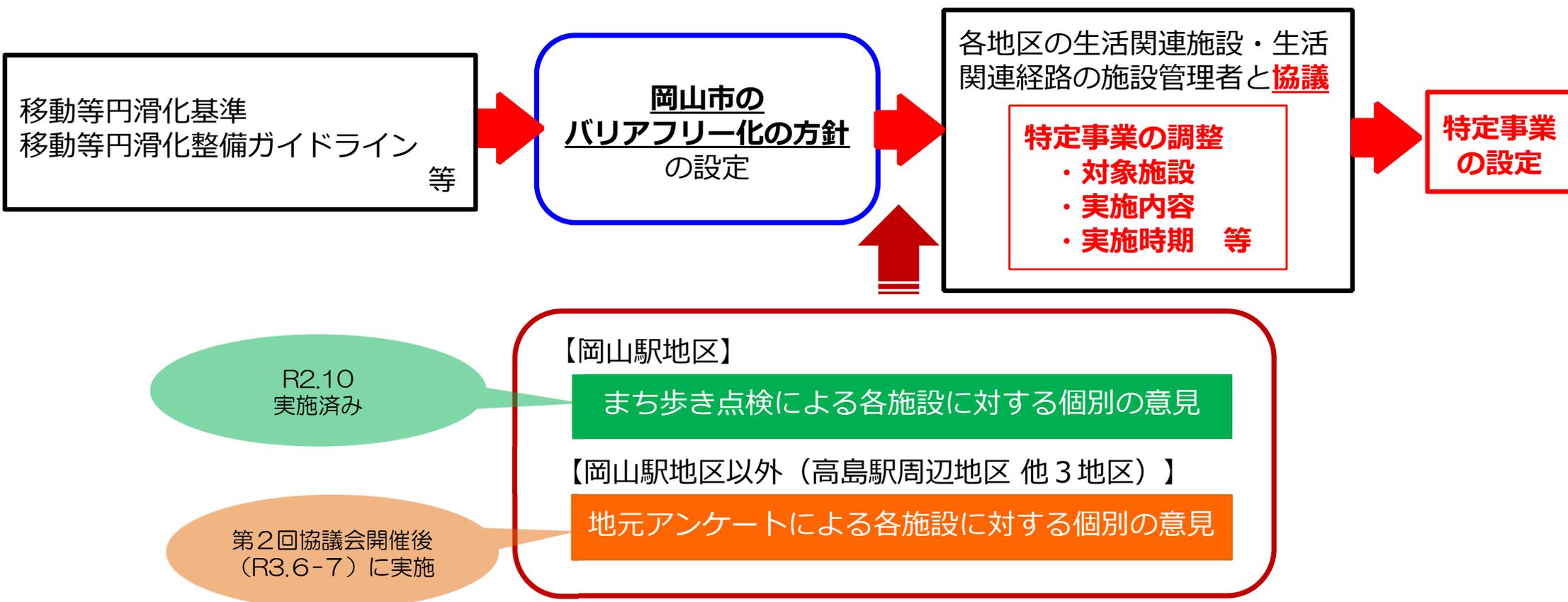
範囲

鉄道駅を中心とした半径1km圏のうち市街化調整区域を
除いた範囲にある生活関連施設及び経路を囲んだ範囲

(3)移動等円滑化基本構想【第5章】

■重点整備地区における取組

- 岡山市のバリアフリー化の方針（移動等円滑化促進地区と同内容）とともに、岡山駅地区では「まち歩き点検による各施設個別の意見」、岡山駅地区以外では「地元アンケートによる各施設個別の意見」について、地区内の施設管理者と協議し、バリアフリー化の具体的な事業（特定事業）を設定
- 施設管理者が特定事業を実施することにより、面的・一体的なバリアフリー化の促進を図る



2. 第2回協議会後の検討事項について

- (1) 重点整備地区（岡山駅地区以外）における地元アンケート調査
- (2) 重点整備地区における特定事業の設定
- (3) 移動等円滑化促進地区における「行為の届出制度」について

(1)重点整備地区（岡山駅地区以外）における地元アンケート調査

■調査概要

重点整備地区（高島駅・上道駅・法界院駅・庭瀬駅周辺地区）におけるバリアフリー化の具体的な取り組みについて検討するため、バリアフリーの観点から各施設の課題等を抽出するアンケート調査を実施

【実施期間】

令和3年6～7月

【回答者】

各学区の連合町内会長に人選いただいた方々

- ・高島駅周辺地区：14名（高島学区、旭竜学区、幡多学区）
- ・上道駅周辺地区：8名（浮田学区、城東台学区）
- ・法界院駅周辺地区：5名（御野学区）
- ・庭瀬駅周辺地区：5名（吉備学区）

【調査対象箇所】

- ・鉄道駅 ・駅前ロータリー ・自転車等駐車場
- ・道路 ・建築物（官公庁、文化施設、商業施設）
- ・公園施設

※各地区の調査対象箇所は次ページのとおり

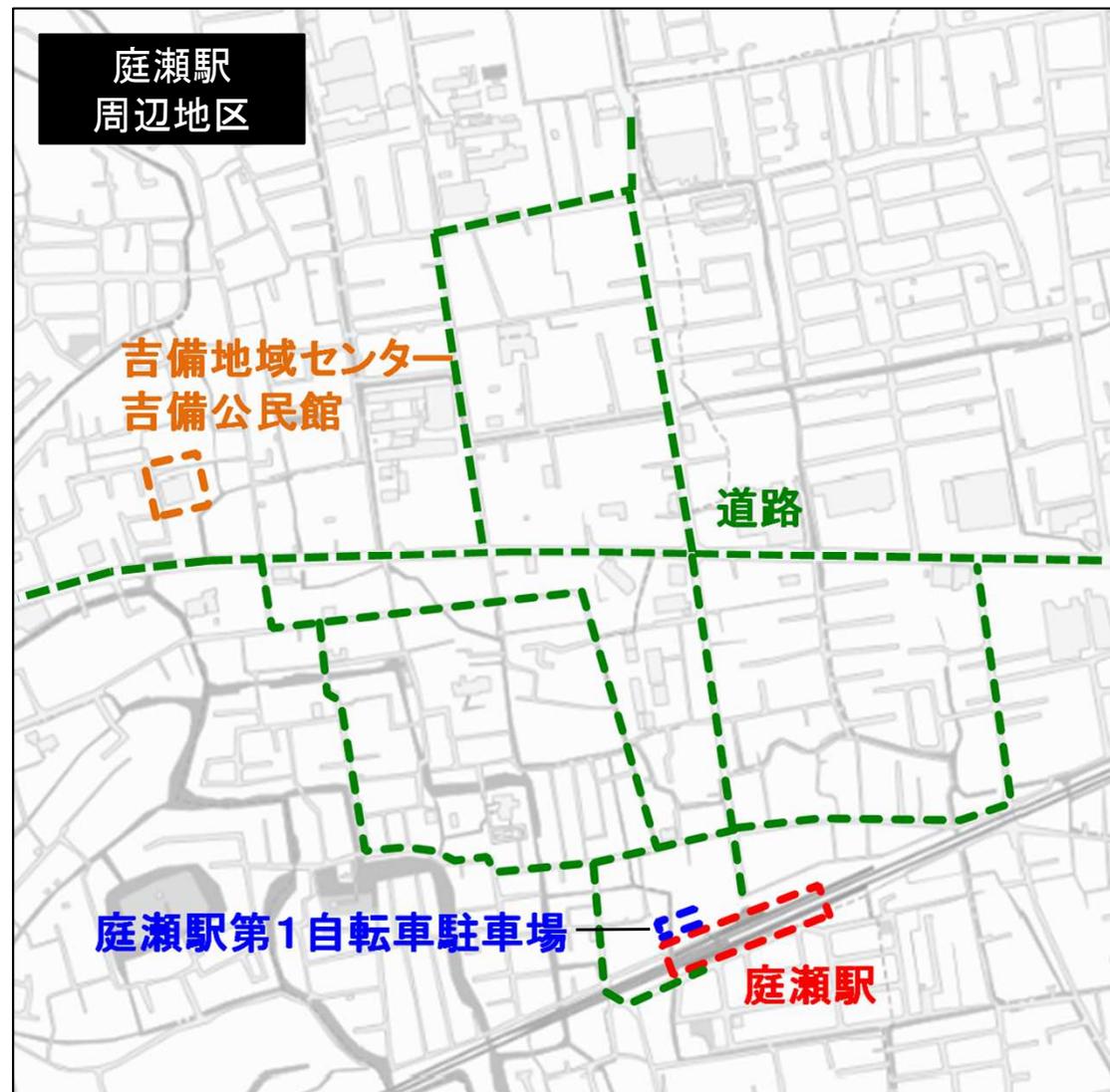
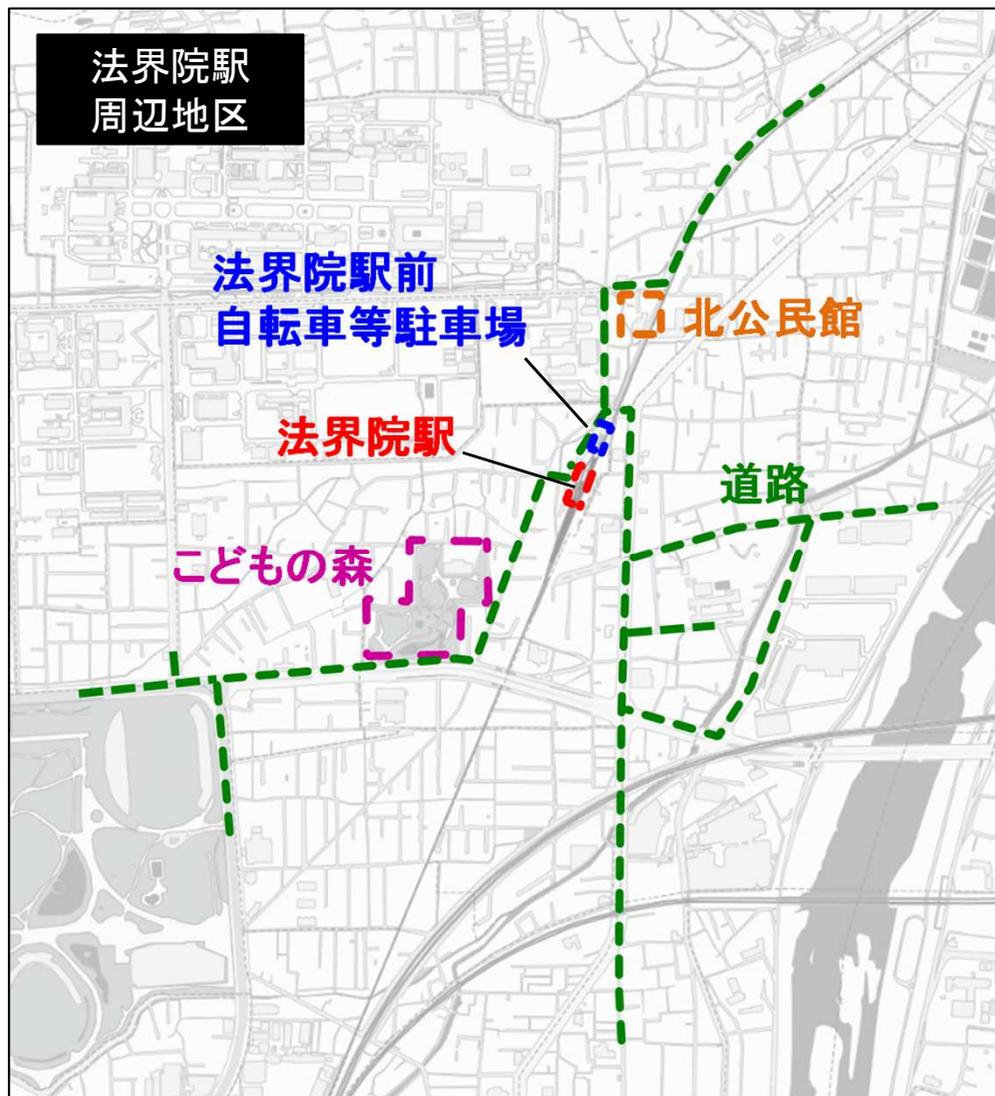
(1)重点整備地区（岡山駅地区以外）における地元アンケート調査

■各地区の点検対象箇所



(1)重点整備地区（岡山駅地区以外）における地元アンケート調査

■各地区の点検対象箇所



2. 第2回協議会後の検討事項について

(1)重点整備地区（岡山駅地区以外）における地元アンケート調査

■主な意見

種別	意見内容（◎：良い点、△：改善点）	写真
鉄道駅	<p>◎階段そばにスロープが設置されており、幅員は広く、勾配は緩やかで手すりも設置されている。【写真①】</p> <p>◎電光掲示板が設置され、情報がわかりやすくなった。</p> <p>◎トイレ入口まで視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。</p> <p>△上下移動は階段しかなく、車いす利用者等は利用できない。（高島（南口）、上道、法界院）</p> <p>△一般用トイレしかなく、障害者等への配慮がない。（上道）</p> <p>△北口の階段に手すりがあると良い。（庭瀬）</p>	 <p>写真① (高島駅周辺地区)</p>
駅前ロータリー	<p>◎歩車分離されている点は良い。</p> <p>△身体障害者用乗降場が狭い。また、身体障害者用乗降場であることを示す案内板がない（路面標示しかない）。（高島）【写真②】</p> <p>△街路樹の根が張って、舗装面が大きく波打っている。（上道）</p> <p>△歩道の一部が隣接商業施設の車両出入口のため斜路になっており、車いす等は通行しにくい。（上道）</p> <p>△いたるところに自転車やバイクが止められており通行しにくい。（上道）</p>	 <p>写真② (高島駅周辺地区)</p>
自転車等駐車場	<p>◎出入口や敷地内通路、駐車施設は整理・整頓されている。</p> <p>◎屋根が設置されている。【写真③】</p> <p>◎案内板が大きく、内容も分かりやすい。</p> <p>△駐輪スペースの枠の表示がほとんど消えている。（上道）</p> <p>△駐輪場に屋根がなく、雨具を着脱する場所がない。（上道）</p>	 <p>写真③ (法界院駅周辺地区)</p>

2. 第2回協議会後の検討事項について

(1)重点整備地区（岡山駅地区以外）における地元アンケート調査

■主な意見

種別	意見内容（◎：良い点、△：改善点）	写真
道路等	<p>◎幅員が広く平坦な部分が多いので歩きやすい。</p> <p>◎音響式の信号機が設置されている。</p> <p>△バス停や電柱等で歩道幅員が狭い箇所がある。（高島、上道、法界院、庭瀬）【写真④】</p> <p>△歩車道境界部の段差や店舗出入口等の傾斜で通行しにくい。（高島、上道、法界院、庭瀬）</p> <p>△歩道に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。（上道）</p> <p>△グレーチング蓋の網目が大きいため、白杖や車輪がはまる。（法界院、庭瀬）</p> <p>△横断歩道が長いので、渡り切れるかわからず躊躇する。（法界院）</p>	 <p>写真④ (庭瀬駅周辺地区)</p>
建築物	<p>◎出入口の階段横にスロープが設置されている。</p> <p>◎エレベーターが出入口に近い場所にあり使いやすい。</p> <p>◎バリアフリートイレが設置されており、おむつ交換台もある。【写真⑤】</p> <p>△出入口の幅員が狭い。（庭瀬）</p> <p>△施設出入口前や階段前に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。（庭瀬）</p> <p>△通路に置物があり、通行の妨げとなっている。（上道、法界院）</p> <p>△受付カウンターが高く、車いす利用者は利用できない。（高島）</p> <p>△場所がわかりにくい上、入口の案内看板が見えにくい。（法界院）</p>	 <p>写真⑤ (高島駅周辺地区)</p>
公園施設	<p>◎複数箇所にバリアフリートイレが設置されている。</p> <p>◎あずまやや木陰にベンチがあり、くつろげる雰囲気がある。【写真⑥】</p> <p>△車いす利用者は、どの入口からも入りづらい。（法界院）</p> <p>△案内図は入口付近に1箇所しかなく、位置もよくない。（法界院）</p>	 <p>写真⑥ (法界院駅周辺地区)</p>

(2)重点整備地区における特定事業の設定

■特定事業の概要

- ・重点整備地区における生活関連施設・経路のバリアフリー化を具体化するために位置づける事業
- ・地区内の施設管理者と協議し、バリアフリー化の具体的な事業として設定（バリアフリー化対応済みの事業は除く）
- ・特定事業を定めた場合、各施設管理者には**特定事業計画の作成**とこれに基づく**事業の実施義務が発生**

■特定事業の種類

特定事業

公共交通特定事業

- ・鉄道駅等旅客施設におけるバリアフリー化の事業
- ・特定旅客施設（平均乗降客数5,000人以上/日）が対象

道路特定事業

- ・生活関連経路におけるバリアフリー化の事業
- ・道路法上の道路が対象

建築物特定事業

- ・建築物におけるバリアフリー化の事業
- ・特別特定建築物（バリアフリー法施行令に規定）が対象

都市公園特定事業

- ・公園におけるバリアフリー化の事業
- ・都市公園の特定公園施設（バリアフリー法施行令に規定）が対象

路外駐車場特定事業

- ・路外駐車場におけるバリアフリー化の事業
- ・特定路外駐車場（駐車場法に規定する路外駐車場で、かつ500m²以上の駐車料金を徴収する駐車場）が対象

交通安全特定事業

- ・横断歩道や信号機等におけるバリアフリー化の事業
- ・違法駐車行為の防止のための事業

教育啓発特定事業

学校教育や障害理解の促進など心のバリアフリーに関する事業

その他の事業

特定事業以外のバリアフリー化の事業

■施設管理者等の役割

特定事業計画の作成

特定事業計画に基づく
事業の実施

進捗状況の整理

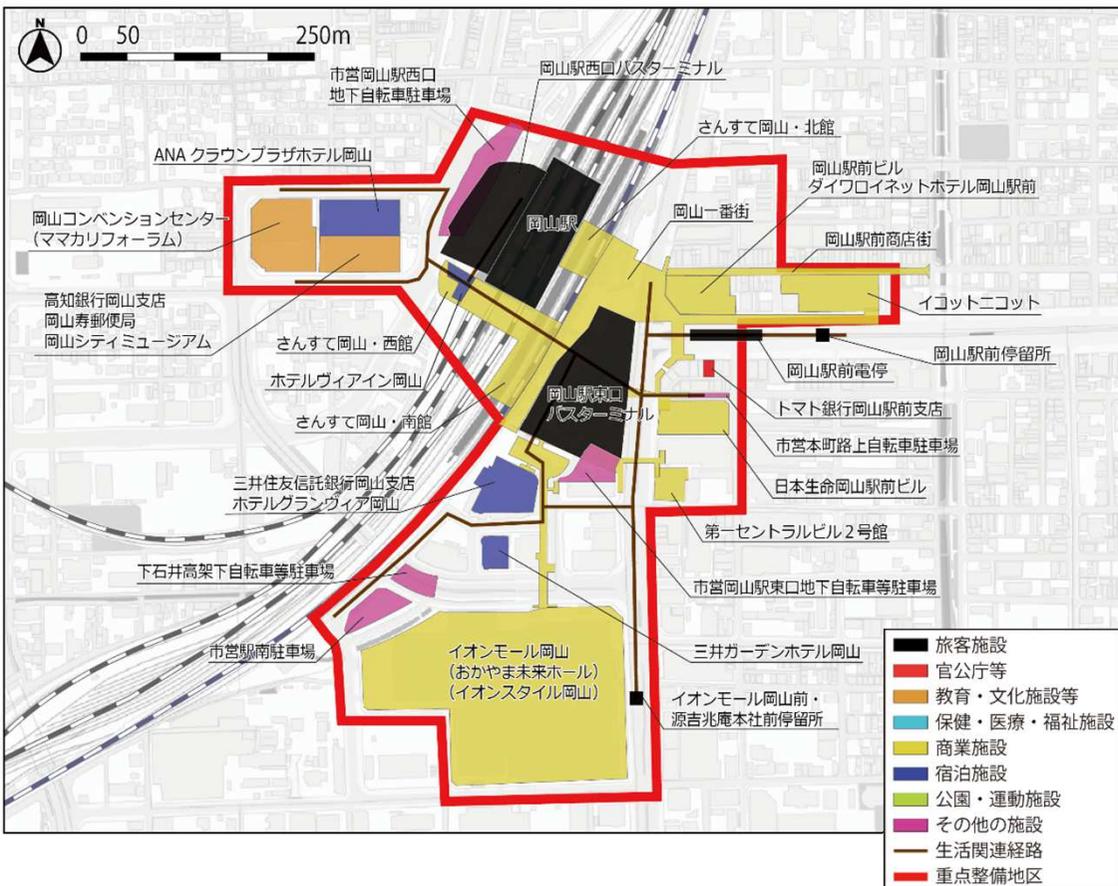
市が定期的に
進捗確認

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

■特定事業の設定

岡山駅地区



【主な特定事業等】

公共交通特定事業

J R岡山駅

- ・公共交通特定事業の代表事例としてP14に掲載
- ・その他の公共交通特定事業（施設管理者と調整済みのもの）は参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載

道路特定事業

地区内道路

- ・P14に掲載（道路特定事業の対象は本施設のみ）

建築物特定事業

岡山シティミュージアム

- ・建築物特定事業の代表事例としてP15に掲載
- ・その他の建築物特定事業（施設管理者と調整済みのもの）は参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載

路外駐車場特定事業

市営駅南駐車場

- ・P15に掲載（路外駐車場特定事業の対象は本施設のみ）

交通安全特定事業

交通安全施設

- ・全地区共通の交通安全特定事業をP28に掲載

教育啓発特定事業

心のバリアフリーに関する事業

- ・全地区共通の教育啓発特定事業をP28に掲載

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

岡山駅地区

公共交通特定事業

JR岡山駅

※公共交通特定事業の代表事例を掲示

■施設概要						
施設名：JR岡山駅						
事業主体：西日本旅客鉄道株式会社						
所在地：岡山市北区駅元町地内						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
券売機等	障害者に配慮した券売機の設置				●	※1
	幅広改札の設置				●	※1
	車椅子使用者に配慮したICカードをタッチしやすい自動改札機の設置				●	※1
トイレ	一般トイレへの着替え台の設置				●	※1
	バリアフリートイレの設置（左・右利き用両方の便房の設置）又は一般トイレへの機能分散				●	※1
	バリアフリートイレの使用状況のわかりやすい表示				●	※1
人的対応・心のバリアフリー	職員教育の実施および職員による案内やサポートなどの充実	→				
	駅や車両利用マナー・ルールへの周知・啓発	→				

※1：実施するか否かも含め、関係者と協議の上検討する。

道路特定事業

地区内道路

■施設概要							
施設名：岡山駅地区内道路							
事業主体：岡山市							
■事業内容							
項目	事業内容	実施時期				備考	
		短期	中期	長期	その他		
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	→				※1	
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	→				※1	
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備（段差、勾配）	→				※1	
	目の細かいグレーチングへの改善	→				※1	
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置				●	※1	
	歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設置				●	※1	
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	→				※1	
	安全な待機スペースの整備	→				※1	
	バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備（バス事業者との連携）				●	※1
		乗降しやすいバス停留所への改修				●	※1
案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置				●	※1	
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施	→					
普及・啓発	歩行者や自転車利用者への通行ルール・マナーの啓発の推進	→					

※1：各項目の具体的な事業内容や実施箇所等は、関係者と協議の上検討する。

【凡例】

短 期：R 4年度～R 8年度での対応を検討	中 期：R 9年度～R 13年度での対応を検討
長 期：R 14年度以降の対応を検討	その他：施設改修等にあわせて検討（時期未定）
●：実施時期	→：継続的に実施

※施設管理者との調整により内容が変わる場合があります。

※その他の特定事業等（施設管理者と調整済みのもの）は、参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載しています。14

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

岡山駅地区

建築物特定事業 岡山シティミュージアム

※建築物特定事業の代表事例を掲示

■施設概要						
施設名 : 岡山シティミュージアム						
事業主体 : 岡山市						
所在地 : 岡山市北区駅元町15-1 リットシティビル南棟4・5階						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
出入口・敷地内通路(屋外)	屋外通路から建物案内施設までの連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置				●	
建物内通路	主要な通路の十分な幅員の確保				●	
上下移動	十分な出入口の広さを確保したエレベーターへの改修				●	
トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレの設置				●	
	バリアフリートイレの適切な照度の確保				●	
	JIS規格に適合した器具の形状・配置への変更				●	
	ひも付きの非常ボタンへの改修				●	
	誰にでも使いやすい形状の洗面台への改良				●	
案内設備・情報のバリアフリー	出入口・非常口や施設内の配置、バリアフリー化された経路・設備がわかる案内図の設置		●			
	大きくわかりやすい案内表記		●			
	多言語表記の案内設備の設置		●			
	施設出入口位置のわかりやすい案内設備の設置	●				
	トイレの位置のわかりやすい案内設備の設置	●				
	車椅子使用者に配慮した高さへの案内設備の設置		●			
	施設出入口への音声案内の設置				●	
	エレベーターへの音声案内の設置				●	
	エスカレーターへの音声案内の設置				●	
	トイレへの音声案内の設置				●	
	車椅子使用者に配慮した窓口の設置				●	
	多言語に対応した窓口等の設置				●	
	聴覚障害者に配慮した緊急時等の情報表示装置の設置(エレベーター等)				●	
	その他設備	音声付き展示への字幕・手話付き動画の設置	●			
人的対応・心のバリアフリー	職員教育の実施および職員による案内やサポートなどの充実				→	
	施設利用マナー・ルールの周知・啓発				→	

路外駐車場特定事業 市営駅南駐車場

■施設概要						
施設名 : 市営駅南駐車場						
事業主体 : 岡山市						
所在地 : 岡山市北区下石井1丁目3-2-2						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
案内設備	車椅子使用者用駐車施設のわかりやすい案内表示の設置	●				
人的対応・心のバリアフリー	車椅子使用者用駐車施設の適切な利用に関する周知・啓発				→	

【凡例】
 短期：R4年度～R8年度での対応を検討 中期：R9年度～R13年度での対応を検討
 長期：R14年度以降の対応を検討 その他：施設改修等にあわせて検討（時期未定）
 ●：実施時期 →：継続的に実施

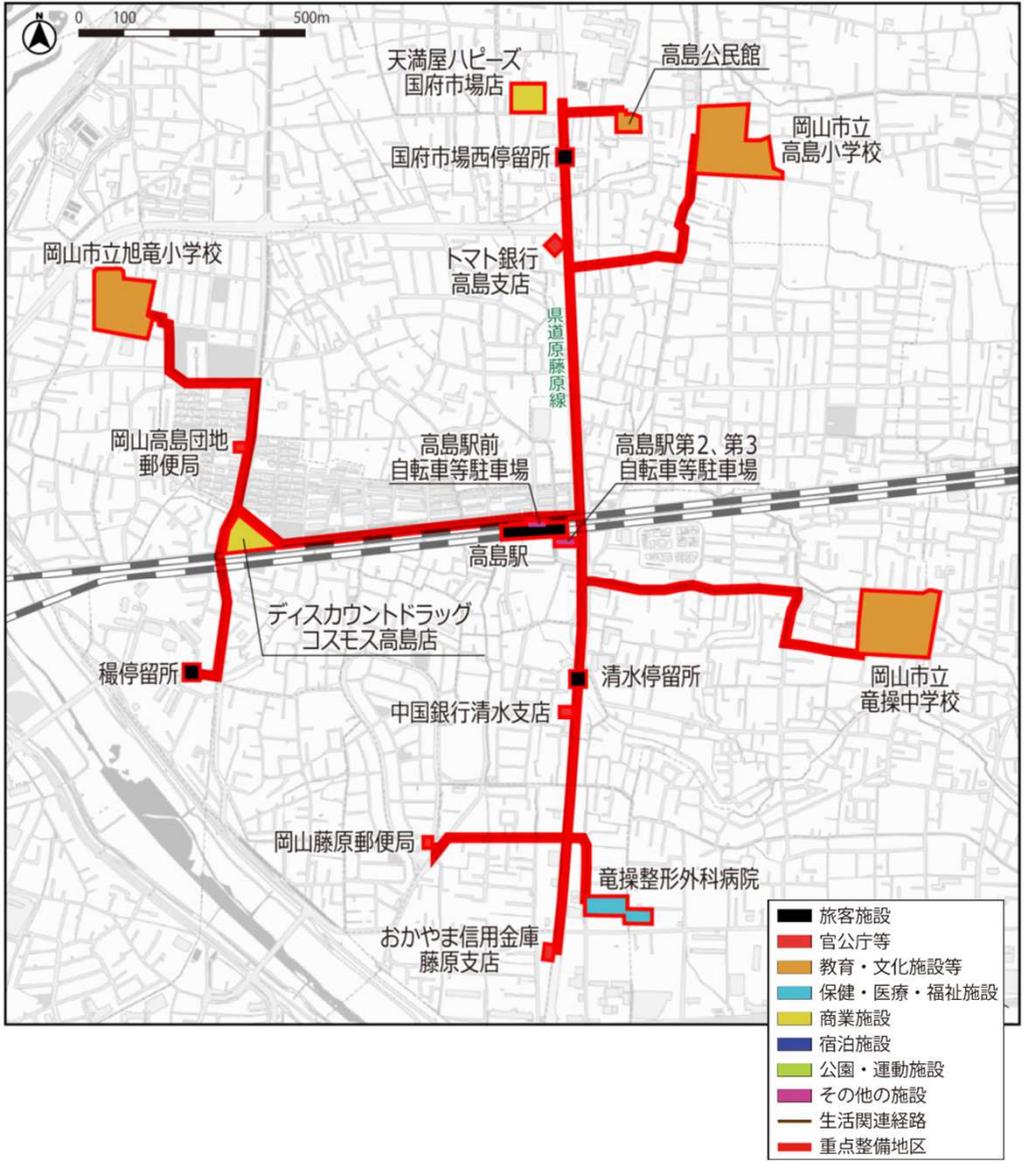
※施設管理者との調整により内容が変わる場合があります。
 ※その他の特定事業等（施設管理者と調整済みのもの）は、参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載しています。 15

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

■特定事業の設定

高島駅周辺地区



【主な特定事業等】

公共交通特定事業	J R 高島駅
----------	---------

- ・ P17に掲載（公共交通特定事業の対象は本施設のみ）

その他の事業	J R 高島駅関連
--------	-----------

- ・ 「その他の事業」の代表事例としてP17に掲載
- ・ その他の「その他の事業（施設管理者と調整済みのもの）」は参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載

道路特定事業	地区内道路
--------	-------

- ・ P17に掲載（道路特定事業の対象は本施設のみ）

建築物特定事業	岡山市立高島小学校
---------	-----------

- ・ 建築物特定事業の代表事例としてP18に掲載
- ・ その他の建築物特定事業（施設管理者と調整済みのもの）は参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載

交通安全特定事業	交通安全施設
----------	--------

- ・ 全地区共通の交通安全特定事業をP28に掲載

教育啓発特定事業	心のバリアフリーに関する事業
----------	----------------

- ・ 全地区共通の教育啓発特定事業をP28に掲載

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

高島駅周辺地区

建築物特定事業

岡山市立高島小学校

※建築物特定事業の
代表事例を掲示

■施設概要						
施設名 : 岡山市立高島小学校						
事業主体 : 岡山市教育委員会						
所在地 : 岡山市中区国府市場131						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
建物内通路	主要な通路の段差解消				●	
	主要な通路における車いす利用者が通りやすい床材の設置				●	
トイレ	車いす利用者が円滑に利用できるトイレの設置				●	
	オストメイト対応設備の設置				●	
	乳幼児用設備の設置				●	
	和式便所の洋式化				●	
	JIS規格に適合した器具の形状・配置への変更				●	

【凡例】

短期 : R4年度～R8年度での対応を検討

中期 : R9年度～R13年度での対応を検討

長期 : R14年度以降の対応を検討

その他 : 施設改修等にあわせて検討（時期未定）

● : 実施時期

➡ : 継続的に実施

※施設管理者との調整により内容が変わる場合があります。

※その他の特定事業等（施設管理者と調整済みのもの）は、参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載しています。18

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

上道駅周辺地区

道路特定事業

地区内道路

■施設概要						
施設名：上道駅周辺地区内道路						
事業主体：岡山市						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
歩道	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	→				※1
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	→				※1
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備（段差、勾配）	→				※1
	目の細かいグレーチングへの改善	→				※1
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置				●	※1
	歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設置				●	※1
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	→				※1
バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備（バス事業者との連携）				●	※1
	乗降しやすいバス停留所への改修				●	※1
案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすわかりやすい案内表示の設置				●	※1
維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施	→				
普及・啓発	歩行者や自転車利用者への通行ルール・マナーの啓発の推進	→				

※1：各項目の具体の事業内容や実施箇所等は、関係者と協議の上検討する。

建築物特定事業

岡山市立城東台小学校

※建築物特定事業の代表事例を掲示

■施設概要						
施設名：岡山市立城東台小学校						
事業主体：岡山市教育委員会						
所在地：岡山市東区城東台西3丁目6-3						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
建物内通路	主要な通路の段差解消				●	
	主要な通路における車いす利用者が通りやすい床材の設置				●	
トイレ	車いす利用者が円滑に利用できるトイレの設置				●	
	オストメイト対応設備の設置				●	
	乳幼児用設備の設置				●	
	和式便所の洋式化				●	
	JIS規格に適合した器具の形状・配置への変更				●	

【凡例】

短期：R4年度～R8年度での対応を検討 中期：R9年度～R13年度での対応を検討
 長期：R14年度以降の対応を検討 その他：施設改修等にあわせて検討（時期未定）
 ●：実施時期 →：継続的に実施

※施設管理者との調整により内容が変わる場合があります。

※その他の特定事業等（施設管理者と調整済みのもの）は、参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載しています。20

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

上道駅周辺地区

その他の事業

JR上道駅

その他の事業

JR上道駅自由通路

※その他の事業の代表事例を掲示

■施設概要						
施設名 : JR上道駅						
事業主体 : 西日本旅客鉄道株式会社						
所在地 : 岡山市東区中尾地内						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
上下移動	多様な利用者に配慮したエレベーターの設置【駅構内】				●	※1
	階段の両側への連続した2段手すりの設置				●	※1
トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレの設置				●	※1
	オストメイト対応設備の設置				●	※1
	乳幼児用設備の設置				●	※1
	男女別一般トイレの設置				●	※1
券売機等	障害者に配慮した券売機の設置				●	※1
案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路・設備がわかる案内図の設置				●	※1
	大きくわかりやすい案内表記				●	※1
	多言語表記の案内設備の設置				●	※1
	改札口への音声案内の設置				●	※1
	トイレへの音声案内の設置				●	※1
	聴覚障害者に配慮したインターホンの設置				●	※1
人的対応・心のバリアフリー	職員教育の実施および職員による案内やサポートなどの充実			→		
	駅や車両利用マナー・ルールの周知・啓発			→		
その他	施設の適切な維持管理の実施			→		

※1 : 実施するか否かも含め、関係者と協議の上検討する。

※公共交通特定事業は、特定旅客施設（平均乗降客数5,000人以上/日）が対象となるため、上道駅は「その他の事業」として整理しています。（上道駅の平均乗降客数：2,912人/日（R元年度））

■施設概要						
施設名 : JR上道駅自由通路						
事業主体 : 岡山市						
所在地 : 岡山市東区中尾地内						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
上下移動	多様な利用者に配慮したエレベーターの設置【駅自由通路】	●				

【凡例】
 短期 : R4年度～R8年度での対応を検討 中期 : R9年度～R13年度での対応を検討
 長期 : R14年度以降の対応を検討 その他 : 施設改修等にあわせて検討（時期未定）
 ● : 実施時期 → : 継続的に実施

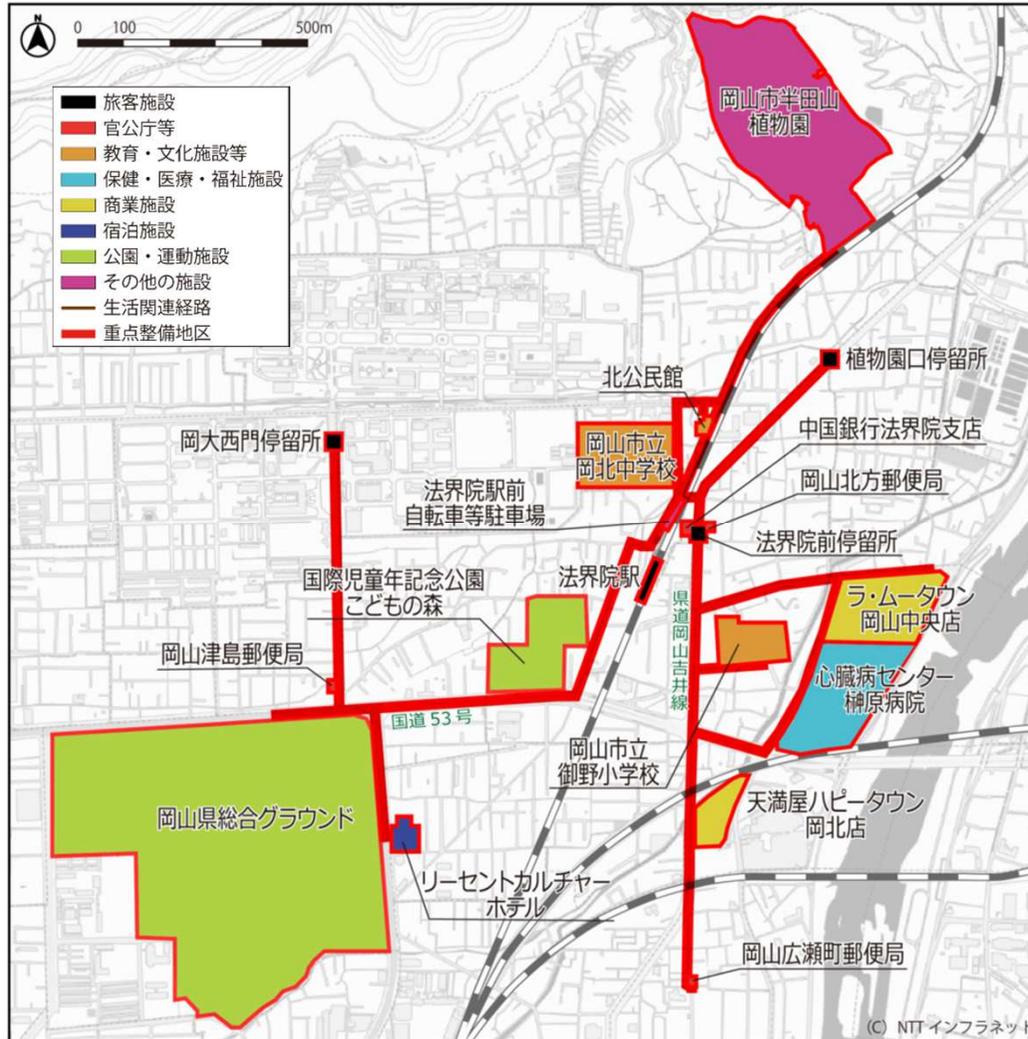
※施設管理者との調整により内容が変わる場合があります。
 ※その他の特定事業等（施設管理者と調整済みのもの）は、参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載しています。21

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

■特定事業の設定

法界院駅周辺地区



【主な特定事業等】

道路特定事業

地区内道路

- ・ P23に掲載（道路特定事業の対象は本施設のみ）

建築物特定事業

岡山市立御野小学校

- ・ 建築物特定事業の代表事例としてP23に掲載
- ・ その他の建築物特定事業（施設管理者と調整済みのもの）は参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載

都市公園特定事業

国際児童年記念公園こどもの森

- ・ 都市公園特定事業の代表事例としてP24に掲載
- ・ その他の都市公園特定事業（施設管理者と調整済みのもの）は参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載

その他の事業

JR法界院駅

- ・ 公共交通特定事業は、特定旅客施設（平均乗降客数5,000人以上/日）が対象となるため、「その他の事業」として整理（法界院駅の平均乗降客数：2,614人/日（R元年度））
- ・ 「その他の事業」の代表事例としてP24に掲載
- ・ その他の「その他の事業（施設管理者と調整済みのもの）」は参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載

交通安全特定事業

交通安全施設

- ・ 全地区共通の交通安全特定事業をP28に掲載

教育啓発特定事業

心のバリアフリーに関する事業

- ・ 全地区共通の教育啓発特定事業をP28に掲載

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

法界院駅周辺地区

道路特定事業

地区内道路

建築物特定事業

岡山市立御野小学校

※建築物特定事業の代表事例を掲示

■施設概要						
施設名 : 法界院駅周辺地区内道路						
事業主体 : 岡山市						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	→				※1
	歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	→				※1
	車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備（段差、勾配）	→				※1
	目の細かいグレーチングへの改善	→				※1
	歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置				●	※1
	歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設置				●	※1
	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	→				※1
	側溝への溝蓋設置	●				※1
	見通しの悪い箇所における安全対策の実施				●	※1
	歩道の設置等による歩車分離の実施				●	※1
バス停留所	交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保				●	※1
	バス停留所の快適な待合環境の整備（バス事業者との連携）				●	※1
乗降しやすいバス停留所への改修	乗降しやすいバス停留所への改修				●	※1
	案内設備・情報のバリアフリー				●	※1
多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置				●	※1
	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	→				※2
普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	→				

※1：各項目の具体的な事業内容や実施箇所等は、関係者と協議の上検討する。

※2：本項目は国道53号（岡山国道事務所所管）を含む

■施設概要						
施設名 : 岡山市立御野小学校						
事業主体 : 岡山市教育委員会						
所在地 : 岡山市北区中井町1丁目6-3 4						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
建物内通路	主要な通路の段差解消				●	
	主要な通路における車いす利用者が通りやすい床材の設置				●	
トイレ	車いす利用者が円滑に利用できるトイレの設置				●	
	オストメイト対応設備の設置				●	
	乳幼児用設備の設置				●	
	和式便所の洋式化				●	
	JIS規格に適合した器具の形状・配置への変更				●	

【凡例】

短期：R4年度～R8年度での対応を検討 中期：R9年度～R13年度での対応を検討
 長期：R14年度以降の対応を検討 その他：施設改修等にあわせて検討（時期未定）

●：実施時期

→：継続的に実施

※施設管理者との調整により内容が変わる場合があります。

※その他の特定事業等（施設管理者と調整済みのもの）は、参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載しています。23

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

法界院駅周辺地区

※都市公園特定事業の代表事例を掲示

都市公園特定事業

国際児童年記念公園こどもの森

■施設概要						
施設名 : 国際児童年記念公園こどもの森						
事業主体 : 岡山市						
所在地 : 岡山市北区学南町3-6-1						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
出入口	歩道から主要な施設までの連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置				●	
園路	主要な園路における滑りにくい路面の整備				●	
トイレ	和式便房の洋式化				●	
	センサー式の蛇口の導入				●	
休憩施設	車椅子使用者等が円滑に利用できる水飲み場の設置				●	
案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路・設備がわかる案内図の設置				●	
	大きくわかりやすい案内表記				●	
	現在地を示した案内図の主要な箇所への設置		●			
維持管理	公園施設の適切な維持管理の実施					→
	駐輪の管理による通行空間の確保					→
その他設備	正面入口スペースの有効活用				●	
	利用実態に応じた駐車場枠の確保				●	
	周辺道路の混雑緩和のための駐車場運用方法の変更				●	
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポート、車椅子貸出などの対応の充実					→
	多様な利用者への適切な対応についての職員教育の実施					→
	筆談用具等の設置及び設置を示す案内の表示					→

その他の事業

JR法界院駅

※その他の事業の代表事例を掲示

■施設概要						
施設名 : JR法界院駅						
事業主体 : 西日本旅客鉄道株式会社						
所在地 : 岡山市北区学南町3丁目10						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
上下移動	多様な利用者に配慮したエレベーターの設置【駅構内】				●	※1
トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレの設置				●	※1
	オストメイト対応設備の設置				●	※1
	乳幼児用設備の設置				●	※1
券売機等	障害者に配慮した券売機の設置				●	※1
案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路・設備がわかる案内図の設置				●	※1
	大きくわかりやすい案内表記				●	※1
	多言語表記の案内設備の設置				●	※1
	改札口への音声案内の設置				●	※1
	トイレへの音声案内の設置				●	※1
	聴覚障害者に配慮したインターホンの設置				●	※1
人的対応・心のバリアフリー	職員教育の実施および職員による案内やサポートなどの充実					→
	駅や車両利用マナー・ルールの周知・啓発					→

※1 : 実施するか否かも含め、関係者と協議の上検討する。

※公共交通特定事業は、特定旅客施設（平均乗降客数5,000人以上/日）が対象となるため、法界院駅は「その他の事業」として整理しています。（法界院駅の平均乗降客数：2,614人/日（R元年度））

【凡例】

短期：R4年度～R8年度での対応を検討 中期：R9年度～R13年度での対応を検討
 長期：R14年度以降の対応を検討 その他：施設改修等にあわせて検討（時期未定）
 ●：実施時期 →：継続的に実施

※施設管理者との調整により内容が変わる場合があります。

※その他の特定事業等（施設管理者と調整済みのもの）は、参考資料2：岡山市バリアフリー基本計画（素案）に掲載しています。24

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

庭瀬駅周辺地区

建築物特定事業

吉備地域センター

※建築物特定事業の代表事例を掲示

■施設概要						
施設名 : 吉備地域センター						
事業主体 : 岡山市						
所在地 : 岡山市北区庭瀬4 1 6						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
人的対応・心のバリアフリー	職員教育の実施および職員による案内やサポートなどの充実	→				
	施設利用マナー・ルールの周知・啓発	→				

【凡例】

- 短期 : R 4年度～R 8年度での対応を検討
- 中期 : R 9年度～R 13年度での対応を検討
- 長期 : R 14年度以降の対応を検討
- その他 : 施設改修等にあわせて検討 (時期未定)
- : 実施時期
- : 継続的に実施

※施設管理者との調整により内容が変わる場合があります。

※その他の特定事業等(施設管理者と調整済みのもの)は、参考資料2:岡山市バリアフリー基本計画(素案)に掲載しています。 27

2. 第2回協議会後の検討事項について

(2)重点整備地区における特定事業の設定

全地区共通

交通安全特定事業

交通安全施設

■施設概要						
施設名 : 交通安全施設 (全地区共通)						
事業主体 : 岡山県警察本部、岡山中央警察署、岡山東警察署、岡山西警察署						
■事業内容						
項目	事業内容	実施時期				備考
		短期	中期	長期	その他	
交通安全施設	音響式信号機の設置	●	●	●		※1
	経過時間表示式信号機の設置	●	●	●		※1
	交通実態に応じた適切な青時間の確保 (歩行者用青信号の延長)	●	●	●		※1
	視覚障害者誘導用ブロックと連続したエスコートゾーンの設置	●	●	●		※1
維持管理	横断歩道などの適切な維持管理の実施	●	●	●		
普及・啓発	違法駐車行為の防止や歩道利用者のルール・マナーの啓発の推進	●	●	●		

※1 : 実施するか否かも含め、道路管理者等の関係者と協議の上検討する。

教育啓発特定事業

心のバリアフリーに関する事業

■事業主体					
岡山市					
■事業内容					
事業内容	実施時期				備考
	短期	中期	長期	その他	
岡山市障害者福祉大会の開催	●	●	●		
「障害者週間」作品コンテストの実施	●	●	●		
岡山市障害者体育祭の開催	●	●	●		
ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発	●	●	●		
PTA人権教育研修会の実施	●	●	●		
小学校を対象としたバス教室の実施	●	●	●		
「やさしい日本語」に関する講座の実施	●	●	●		

【凡例】

短期 : R 4 年度～R 8 年度での対応を検討

長期 : R 14 年度以降の対応を検討

● : 実施時期

中期 : R 9 年度～R 13 年度での対応を検討

その他 : 施設改修等にあわせて検討 (時期未定)

→ : 継続的に実施

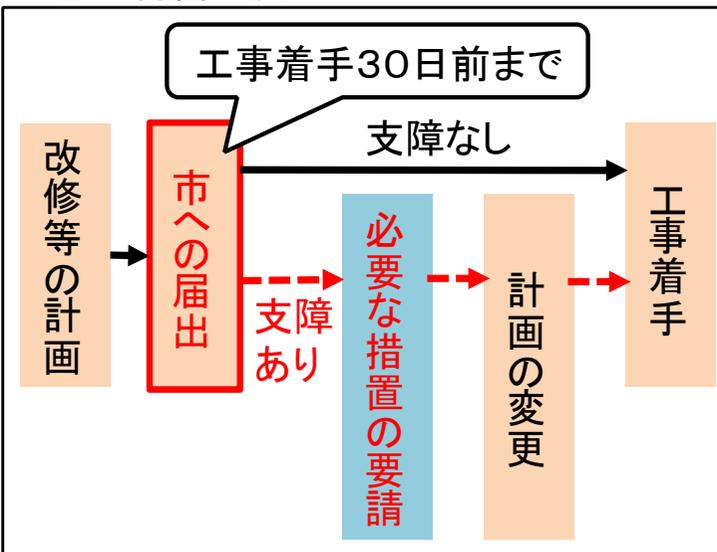
(3) 移動等円滑化促進地区における「行為の届出制度」について

■届出制度の概要

- バリアフリー法により、公共交通事業者等または道路管理者は、移動等円滑化促進地区内の旅客施設や道路の改修等であって、他の施設と接する部分の構造の変更等を行う場合は、市への届出が必要
- 市は、移動等円滑化の促進を図る上で支障があると認められる場合、行為の変更等の必要な措置を要請できる

多くの人の移動がある旅客施設をはじめ、旅客施設に接続する駅前広場や道路等の交通結節点における移動の連続性の確保を図る

<届出制度の流れ>

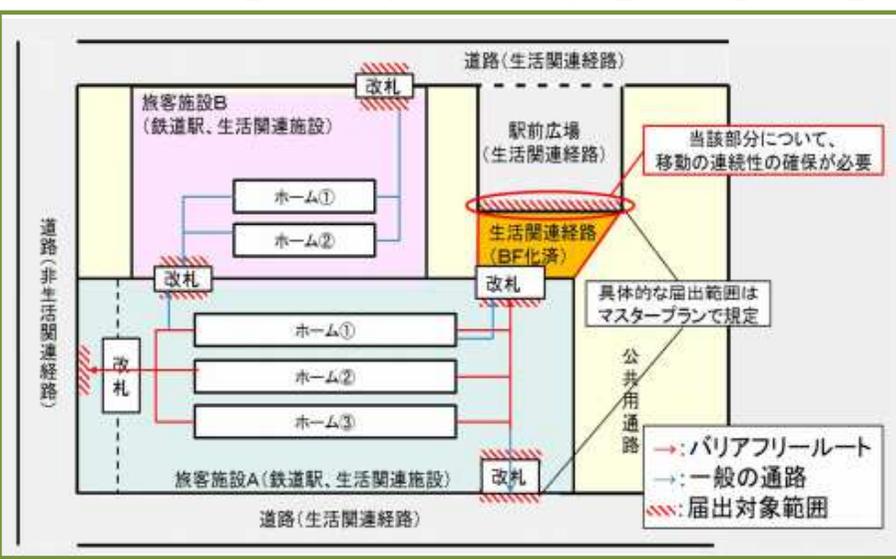


<届出制度の対象の指定>

届出対象となる行為	届出対象の範囲
生活関連施設である旅客施設の改良等	他の生活関連旅客施設に接する出入口部 生活関連経路を構成する道路法上の道路又は市町村が指定する一般交通用施設との接続部
生活関連経路である道路の改良等	生活関連施設である旅客施設の出入口に接する部分 市町村が指定する生活関連経路を構成する一般交通用施設との接続部

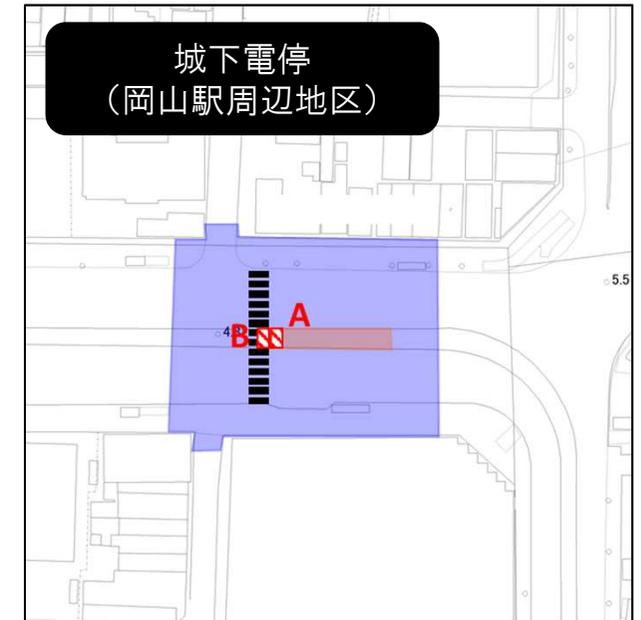
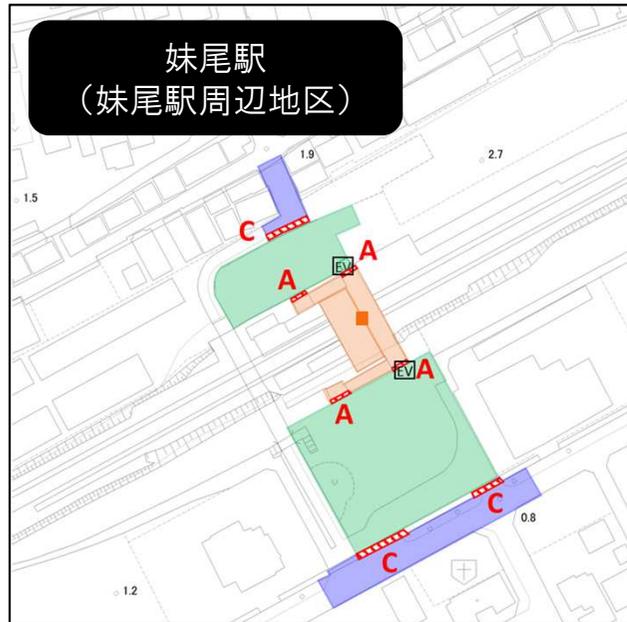
※一般交通用施設：道路、駅前広場、通路その他一般交通の用に供する施設

届出対象のイメージ



(3) 移動等円滑化促進地区における「行為の届出制度」について

■岡山市の移動等円滑化促進地区における届出制度の対象の指定(例)



【凡例】



届出対象範囲 ※具体の範囲は事業実施の際に管理者と協議の上決定

■生活関連施設である旅客施設の改良等を行う場合

A 生活関連経路を構成する道路法上の道路又は市町村が指定する一般交通用施設との接続部

■生活関連経路である道路法上の道路の改良等を行う場合

B 生活関連施設である旅客施設の出入口に接する部分

C 市町村が指定する生活関連経路を構成する一般交通用施設との接続部



生活関連施設である旅客施設



道路（駅前広場等を含む道路法上の道路）



道路法上の道路以外の一般交通用施設



改札



横断歩道

3. 今後のスケジュール(案)

